

# 横浜市空家相談受付コールセンターの概要

## 【空家の相談できる内容】

- ①空家の「**建物の老朽**」に関すること
- ②空家の「**隣地側への樹木繁茂**」に関すること

[上記以外の内容に関する御相談はこちら](#)



### <相談事例>

- ・空家の屋根、外壁等の一部が剥離、破損等が生じている
- ・空家の門、塀等が傾いている
- ・空家の敷地の樹木が自宅へ越境してきて困っている

|             |                                                    |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 開設期間        | 令和8年6月1日(月曜日)から令和9年3月31日(水曜日)まで                    |
| 受付時間        | 月曜日から金曜日（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）の午前9時00分から午後5時00分まで |
| 電話番号        | 03-4476-8043                                       |
| 対象となる空家の所在地 | 横浜市内全域                                             |
| 運営形態        | 民間委託（委託先：東電用地株式会社）                                 |

※「空き地」の樹木についてのお困り事については、指導を行う根拠法がなく、個人間で解決いただく問題となるため、相談できません。弁護士等の専門家にご相談することを推奨しています。